入所利用料金表

- *介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
- * 食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 7年 5月 1日現在

料	金区分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	793	843	908	961	1,012
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
本本育並 ∪	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算		51	51	51	51	51
	* 食費	1日あたり	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
その他の料金	* 居住費	1日あたり	437	437	437	437	437
日常生活用品費		1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計 月額(30日) 利用料金 合計		-	3,117	3,167	3,232	3,285	3,336
			93,510	95,010	96,960	98,550	100,080

[従来型個室入所の場合]

料	金 区 分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	717	763	828	883	932
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
季 本₹並∪	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1日あたり	51	51	51	51	51
	* 食費	1日あたり	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
その他の料金	* 居住費	1日あたり	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計		·	4,332	4,378	4,443	4,498	4,547
月	額(30日) 利用料金 合計		129,960	131,340	133,290	134,940	136,410

[※]ただし、一定の施設基準に満たない場合は上記施設利用料に代えて別に定める料金となります。

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(I)		上記①及び以下②のご利用に応じた
, 设 城县寺处超以告加昇(1)	別途加算	エ記し及い以下とのこ利用に応じた
$(3 + 3) \times 0.075$	別速加昇	加質サービス会計類に0 075の変を乗じて得た頭
$((1)+(2))\times 0.075$		加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額

[その他加算②]

- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・安全対策体制加算として入所初日に限り20円が加算されます。
- ・入所後30日間に限って、初期加算 I として1日あたり60円(Ⅱの場合30円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に短期集中リハビリテーションⅠを行った場合、1日あたり258円(Ⅱの場合200円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に認知症短期集中リハピリテーション I を行った場合、1日あたり240円(Ⅱの場合120円)が加算されます。
- ・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料に代えて1日あたり362円となります。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり6円が加算されます。
- 経口維持管理(I)を行った場合、1月あたり400円(IIの場合500円)が加算されます。
- ・ターミナルケア、経口移行管理、退所時等支援等、入所前後訪問指導、認知症チームケア、認知症行動・心理症状緊急対応、試行的退所、若年性認知症入所者受入、退所時栄養連携、再入所時栄養連携、かかりつけ医連携薬剤調整、を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・緊急時に治療管理を行った場合や肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の治療管理として投薬・検査・注射・ 処置等を行った場合、及び新興感染症等施設療養を行った場合に別途料金が加算されます。
- ・施設が所定の基準を満たした場合、リハビリテーションマネシ・メント計画書情報加算 I 53円(IIの場合33円)、褥瘡マネジメント加算 (I)3円(IIの場合13円)、排せつ支援加算(I)10円(IIの場合15円、IIIの場合20円)、自立支援促進加算300円、科学的介護推進体制加算(I)40円(IIの場合60円)、高齢者施設等感染対策向上加算(I)10円及び(II)5円、生産性向上推進体制加算(I)100円[(II)の場合10円]、協力医療機関連携加算(1)50円((2)の場合5円)が1月あたり加算されます。

料 金 区 分		単 位	金額	備考	
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は	
1寸加至如而44	2人室	1日	550 (税込)	除きます。	
理美容代	-	1回	実費	_	
電気代	ı	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合	
テレビリース		1日	110 (税込)	イヤホン:¥200	

入所利用料金表(2割)

- *介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
- * 食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 7年 5月 1日現在

料	金 区 分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料		1,586	1,686	1,816	1,922	2,024
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	48	48	48	48	48
本本行並 ∪	サービス提供体制強化加算(I) 1日あたり	44	44	44	44	44
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算		102	102	102	102	102
	* 食費		1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
その他の料金	その他の料金 * 居住費	1日あたり	437	437	437	437	437
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計			4,007	4,107	4,237	4,343	4,445
月額(30日) 利用料金 合計			120,210	123,210	127,110	130,290	133,350

[従来型個室入所の場合]

料	金区	分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料		1日あたり	1,434	1,526	1,656	1,766	1,864
基本料金①	夜勤職員配	置加算	1日あたり	48	48	48	48	48
本本育並 ∪	サービス提供な	本制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	44	44	44	44	44
	在宅復帰・在宅	尼療養支援機能加算	1日あたり	102	102	102	102	102
	* 食費		1日あたり	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
その他の料金	* 居住費		1日あたり	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
	日常生活用。	品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用		利用料金 合計		5,146	5,238	5,368	5,478	5,576
月	額(30日)	利用料金 合計		154,380	157,140	161,040	164,340	167,280

※ただし、一定の施設基準に満たない場合は上記施設利用料に代えて別に定める料金となります。

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(I (①+②)×0. 075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に 加算サービス合計額に0.075の率を	

[その他加算②]

- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり152円が加算されます。
- ・安全対策体制加算として入所初日に限り40円が加算されます。
- ・入所後30日間に限って、初期加算 I として1日あたり120円(Ⅱの場合60円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり516円(Ⅱの場合400円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に認知症短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり480円(Ⅱの場合240円)が加算されます。
- ・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料に代えて1日あたり724円となります。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり12円が加算されます。
- ・経口維持管理(I)を行った場合、1月あたり800円(Iの場合1,000円)が加算されます。
- ・ターミナルケア、経口移行管理、退所時等支援等、入所前後訪問指導、認知症チームケア、認知症行動・心理症状緊急対応、試行的退所、若年性認知症入所者受入、退所時栄養連携、再入所時栄養連携、かかりつけ医連携薬剤調整、を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・緊急時に治療管理を行った場合や肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の治療管理として投薬・検査・注射・ 処置等を行った場合、及び新興感染症等施設療養を行った場合に別途料金が加算されます。
- ・施設が所定の基準を満たした場合、リハビリテーションマネシ・メント計画書情報加算 I 106円(IIの場合66円)、褥瘡マネジメント加算(I)6円(IIの場合26円)、排せつ支援加算(I)20円(IIの場合30円、IIの場合40円)、自立支援促進加算600円、科学的介護推進体制加算(I)80円(IIの場合120円)、高齢者施設等感染対策向上加算(I)20円及び(II)10円、生産性向上推資体制加算(I)200円[(II)の場合20円]、協力医療機関連携加算(1)100円((2)の場合10円)が1月あたり加算されます。

料 金 区 分		単 位	金額	備考	
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は 除きます。	
1寸加至如而44	2人室	1日	550 (税込)		
理美容代	_	1回	実費	_	
電気代	_	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合	
テレビリース	_	1日	110 (税込)	イヤホン:¥200	

入所利用料金表(3割)

- *介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
- * 食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 7年 5月 1日現在

料	金区分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	2,379	2,529	2,724	2,883	3,036
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	72	72	72	72	72
本本社並 ∪	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	66	66	66	66	66
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1日あたり	153	153	153	153	153
	* 食費	1日あたり	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
その他の料金	* 居住費	1日あたり	437	437	437	437	437
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
E	額 利用料金 合計	-	4,897	5,047	5,242	5,401	5,554
月額(30日) 利用料金 合計			146,910	151,410	157,260	162,030	166,620

[従来型個室入所の場合]

料	金区分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	2,151	2,289	2,484	2,649	2,796
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	72	72	72	72	72
本本社並 ∪	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	66	66	66	66	66
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1日あたり	153	153	153	153	153
	* 食費		1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
その他の料金	* 居住費	1日あたり	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
日常	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計			5,960	6,098	6,293	6,458	6,605
月額(30日) 利用料金 合計			178,800	182,940	188,790	193,740	198,150

[※]ただし、一定の施設基準に満たない場合は上記施設利用料に代えて別に定める料金となります。

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

1			
	介護職員等処遇改善加算(I)		上記①及び以下②のご利用に応じた
	, 	別途加算	エ記し及いな「とのこが用に応じた
	$(1)+(2)\times 0.075$	別巫川昇	加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
	((I)+(Z)) × U. U/5		加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額

[その他加算②]

- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり228円が加算されます。
- ・安全対策体制加算として入所初日に限り60円が加算されます。
- ・入所後30日間に限って、初期加算 I として1日あたり180円(IIの場合90円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり774円(IIの場合600円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に認知症短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり720円(II の場合360円)が加算されます。
- ・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料に代えて1日あたり1,086円となります。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり18円が加算されます。
- ・経口維持管理(Ⅰ)を行った場合、1月あたり1,200円(Ⅱの場合1,500円)が加算されます。
- ・ターミナルケア、経口移行管理、退所時等支援等、入所前後訪問指導、認知症チームケア、認知症行動・心理症状緊急対応、試行的退所、若年性認知症入所者受入、退所時栄養連携、再入所時栄養連携、かかりつけ医連携薬剤調整、を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・緊急時に治療管理を行った場合や肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の治療管理として投薬・検査・注射・ 処置等を行った場合、及び新興感染症等施設療養を行った場合に別途料金が加算されます。
- ・施設が所定の基準を満たした場合、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 I 159円(IIの場合99円)、褥瘡マネジメント加算 (I)9円(IIの場合39円)、排せつ支援加算(I)30円(IIの場合45円、IIの場合60円)、自立支援促進加算900円、科学的 介護推進体制加算(I)120円(IIの場合180円)、高齢者施設等感染対策向上加算(I)30円及び(II)15円、生産性向上推 体制加算(I)300円[(II)の場合30円]、協力医療機関連携加算(1)150円((2)の場合15円)が1月あたり加算されます。

	_			
料 金 区 分		単 位	金額	備考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は
付加至利用稅	2人室	1日	550 (税込)	除きます。
理美容代	_	1回	実費	_
電気代	_	1品·1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	_	1日	110 (税込)	イヤホン:¥200

入所利用料金表 (負担限度額認定 第1段階)

- * 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
- * 食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 7年 5月 1日現在

料	金区分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	793	843	908	961	1,012
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
本 本/↑並∪	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1日あたり	51	51	51	51	51
	* 食費	1日あたり	300	300	300	300	300
その他の料金	* 居住費	1日あたり	0	0	0	0	0
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計		-	1,490	1,540	1,605	1,658	1,709
月	月額(30日) 利用料金 合計			46,200	48,150	49,740	51,270

[従来型個室入所の場合]

料	金 区 分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	717	763	828	883	932
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
基本有亚 ①	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰·在宅療養支援機能加算	1日あたり	51	51	51	51	51
	* 食費	1日あたり	300	300	300	300	300
その他の料金	* 居住費	1日あたり	550	550	550	550	550
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
E	日額 利用料金 合計			2,010	2,075	2,130	2,179
月	額(30日) 利用料金 合計		58,920	60,300	62,250	63,900	65,370

[※]ただし、一定の施設基準に満たない場合は上記施設利用料に代えて別に定める料金となります。

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(I) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他加算②]

- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- 安全対策体制加算として入所初日に限り20円が加算されます。
- ・入所後30日間に限って、初期加算 I として1日あたり60円(Ⅱの場合30円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり258円(II の場合200円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に認知症短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり240円(Ⅱの場合120円)が加算されます。
- ・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料に代えて1日あたり362円となります。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり6円が加算されます。
- 経口維持管理(I)を行った場合、1月あたり400円(IIの場合500円)が加算されます。
- ・ターミナルケア、経口移行管理、退所時等支援等、入所前後訪問指導、認知症チームケア、認知症行動・心理症状緊急対応、試行的退所、若年性認知症入所者受入、退所時栄養連携、再入所時栄養連携、かかりつけ医連携薬剤調整、を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・緊急時に治療管理を行った場合や肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の治療管理として投薬・検査・注射・ 処置等を行った場合、及び新興感染症等施設療養を行った場合に別途料金が加算されます。
- ・施設が所定の基準を満たした場合、リハビリテーションマネシ・メント計画書情報加算 I 53円(IIの場合33円)、褥瘡マネジメント加算 (I)3円(IIの場合13円)、排せつ支援加算(I)10円(IIの場合15円、IIIの場合20円)、自立支援促進加算300円、科学的介護推進体制加算(I)40円(IIの場合60円)、高齢者施設等感染対策向上加算(I)10円及び(II)5円、生産性向上推進体制加算(I)100円[(II)の場合10円]、協力医療機関連携加算(1)50円((2)の場合5円)が1月あたり加算されます。

	_				
	料 金 区 分	単 位	金額	備考	
特別室利用料 2人室(夫婦用)		1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は	
付加至利用稅	2人室	1日	550 (税込)	除きます。	
理美容代	_	1回	実費	_	
電気代	_	1品·1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合	
テレビリース	_	1日	110 (税込)	イヤホン:¥200	

入所利用料金表 (負担限度額認定 第2段階)

- * 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
- *食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 7年 5月 1日現在

料	金 区 分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	793	843	908	961	1,012
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
基本科並 ①	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1日あたり	51	51	51	51	51
	* 食費	1日あたり	390	390	390	390	390
その他の料金	* 居住費	1日あたり	430	430	430	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
B	日額 利用料金 合計		2,010	2,060	2,125	2,178	2,229
月	月額(30日) 利用料金 合計			61,800	63,750	65,340	66,870

[従来型個室入所の場合]

料	金 区 分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	717	763	828	883	932
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
季 學₹#並①	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算		51	51	51	51	51
	* 食費	1日あたり	390	390	390	390	390
その他の料金	* 居住費	1日あたり	550	550	550	550	550
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計		·	2,054	2,100	2,165	2,220	2,269
月	額(30日) 利用料金 合計		61,620	63,000	64,950	66,600	68,070

[※]ただし、一定の施設基準に満たない場合は上記施設利用料に代えて別に定める料金となります。

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(I)		上記①及び以下②のご利用に応じた
月段概负于危险以占加弄(1)	ᆔᇰᇑ쑙	
$(1 + 2) \times 0.075$	別途加算	加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
(1) + (2) > 0. 0/5		加昇リーに入口引領にひ、ひ/3の学を来して待だ領

[その他加算②]

- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・安全対策体制加算として入所初日に限り20円が加算されます。
- ・入所後30日間に限って、初期加算 I として1日あたり60円(II の場合30円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり258円(Ⅱの場合200円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に認知症短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり240円(II の場合120円)が加算されます。
- ・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料に代えて1日あたり362円となります。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり6円が加算されます。
- ・経口維持管理(I)を行った場合、1月あたり400円(Iの場合500円)が加算されます。
- ・ターミナルケア、経口移行管理、退所時等支援等、入所前後訪問指導、認知症チームケア、認知症行動・心理症状緊急対応、試行的退所、若年性認知症入所者受入、退所時栄養連携、再入所時栄養連携、かかりつけ医連携薬剤調整、を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・緊急時に治療管理を行った場合や肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の治療管理として投薬・検査・注射・ 処置等を行った場合、及び新興感染症等施設療養を行った場合に別途料金が加算されます。
- ・施設が所定の基準を満たした場合、リハビリテーションマネシ・メント計画書情報加算 I 53円(IIの場合33円)、褥瘡マネジメント加算 (I)3円(IIの場合13円)、排せつ支援加算(I)10円(IIの場合15円、IIIの場合20円)、自立支援促進加算300円、科学的介護推進体制加算(I)40円(IIの場合60円)、高齢者施設等感染対策向上加算(I)10円及び(II)5円、生産性向上推進体制加算(I)100円[(II)の場合10円]、協力医療機関連携加算(1)50円((2)の場合5円)が1月あたり加算されます。

「その他の料金]

	料 金 区 分	単 位	金額	備考	
性即安利中约	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は	
特別室利用料	2人室	1日	550 (税込)	除きます。	
理美容代	_	1回	実費	_	
電気代	_	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合	
テレビリース	_	1日	110 (税込)	イヤホン:¥200	

入所利用料金表 (負担限度額認定 第3段階①)

- * 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
- * 食養・居住費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 7年 5月 1日現在

料	金 区 分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料	1日あたり	793	843	908	961	1,012
基本料金①	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
圣 本种亚①	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰·在宅療養支援機能加算	1日あたり	51	51	51	51	51
	* 食費	1日あたり	650	650	650	650	650
その他の料金	*居住費	1日あたり	430	430	430	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計			2,270	2,320	2,385	2,438	2,489
月	月額(30日) 利用料金 合計			69,600	71,550	73,140	74,670

[従来型個室入所の場合]

料	金区	分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	施設利用料		1日あたり	717	763	828	883	932
基本料金①	夜勤職員配置	置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
本本育並 ∪	サービス提供体	制強化加算(I)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰·在宅	療養支援機能加算	1日あたり	51	51	51	51	51
	* 食費		1日あたり	650	650	650	650	650
その他の料金	* 居住費		1日あたり	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
	日常生活用品	己費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計				3,134	3,180	3,245	3,300	3,349
月	額(30日) 和	利用料金 合計		94,020	95,400	97,350	99,000	100,470

※ただし、一定の施設基準に満たない場合は上記施設利用料に代えて別に定める料金となります。

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(I) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額

[その他加算②]

- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・安全対策体制加算として入所初日に限り20円が加算されます。
- ・入所後30日間に限って、初期加算 I として1日あたり60円(Ⅱの場合30円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり258円(Ⅱの場合200円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に認知症短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり240円(Ⅱの場合120円)が加算されます。
- ・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料に代えて1日あたり362円となります。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり6円が加算されます。
- ・経口維持管理(Ⅰ)を行った場合、1月あたり400円(Ⅱの場合500円)が加算されます。
- ・ターミナルケア、経口移行管理、退所時等支援等、入所前後訪問指導、認知症チームケア、認知症行動・心理症状緊急対応、試行的退所、若年性認知症入所者受入、退所時栄養連携、再入所時栄養連携、かかりつけ医連携薬剤調整、を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・緊急時に治療管理を行った場合や肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の治療管理として投薬・検査・注射・ 処置等を行った場合、及び新興感染症等施設療養を行った場合に別途料金が加算されます。
- ・施設が所定の基準を満たした場合、リハビリテーションマネシメント計画書情報加算 I 53円(IIの場合33円)、褥瘡マネジメント加算 (I)3円(IIの場合13円)、排せつ支援加算(I)10円(IIの場合15円、IIの場合20円)、自立支援促進加算300円、科学的介護推進体制加算(I)40円(IIの場合60円)、高齢者施設等感染対策向上加算(I)10円及び(II)5円、生産性向上推進体制加算(I)100円[(II)の場合10円]、協力医療機関連携加算(1)50円((2)の場合5円)が1月あたり加算されます。

「 その他の料金]

L C 07 15 07 17	ж]			
	料 金 区 分	単 位	金額	備考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は
1寸加至如而44	2人室	1日	550 (税込)	除きます。
理美容代	_	1回	実費	_
電気代	_	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	_	1日	110 (税込)	イヤホン:¥200

入所利用料金表 (負担限度額認定 第3段階②)

- * 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
- * 食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 7年 5月 1日現在

料	金 区 分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	793	843	908	961	1,012
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費	1日あたり	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	* 居住費	1日あたり	430	430	430	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計		-	2,980	3,030	3,095	3,148	3,199
月	額(30日) 利用料金 合計		89,400	90,900	92,850	94,440	95,970

「従来型個室入所の場合]

料	金 区 分	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	717	763	828	883	932
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費	1日あたり	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	* 居住費	1日あたり	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日額 利用料金 合計			3,844	3,890	3,955	4,010	4,059
月	額(30日) 利用料金 合計		115,320	116,700	118,650	120,300	121,770

※ただし、一定の施設基準に満たない場合は上記施設利用料に代えて別に定める料金となります。

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(I)	上記①及び以下②のご利用に応じた
(①+②)×0.075	加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額

[その他加算②]

- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・安全対策体制加算として入所初日に限り20円が加算されます。
- ・入所後30日間に限って、初期加算 I として1日あたり60円(Ⅱの場合30円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり258円(Ⅱの場合200円)が加算されます。
- ・入所後3月以内の期間に認知症短期集中リハビリテーション I を行った場合、1日あたり240円(Ⅱの場合120円)が加算されます。
- ・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料に代えて1日あたり362円となります。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり6円が加算されます。
- ・経口維持管理(Ⅰ)を行った場合、1月あたり400円(Ⅱの場合500円)が加算されます。
- ・ターミナルケア、経口移行管理、退所時等支援等、入所前後訪問指導、認知症チームケア、認知症行動・心理症状緊急対応、試行的退所、若年性認知症入所者受入、退所時栄養連携、再入所時栄養連携、かかりつけ医連携薬剤調整、を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・緊急時に治療管理を行った場合や肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の治療管理として投薬・検査・注射・ 処置等を行った場合、及び新興感染症等施設療養を行った場合に別途料金が加算されます。
- ・施設が所定の基準を満たした場合、リハビリテーションマネシメント計画書情報加算 I 53円(IIの場合33円)、褥瘡マネジメント加算 (I)3円(IIの場合13円)、排せつ支援加算(I)10円(IIの場合15円、IIの場合20円)、自立支援促進加算300円、科学的介護推進体制加算(I)40円(IIの場合60円)、高齢者施設等感染対策向上加算(I)10円及び(II)5円、生産性向上推進体制加算(I)100円[(II)の場合10円]、協力医療機関連携加算(1)50円((2)の場合5円)が1月あたり加算されます。

「 その他の料金]

	料 金 区 分	単位	金額	備考	
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は	
	2人室	1日	550 (税込)	除きます。	
理美容代	ı	1回	実費	_	
電気代	1	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合	
テレビリース	_	1日	110 (税込)	イヤホン:¥200	